

平成21年度「70歳まで働ける企業」創出事業の委託先の状況について

	委託団体	役員総数 (官庁OB/役員数)	常勤役員数	非常勤役員数	監事等	職員総数	内、官庁OB	役員報酬総額	官庁OB役員報酬総額	積立金等の額 (千円)	内訳 (千円)	今後の活用計画
北海道	社団法人北海道高齢・障害者雇用促進協会	0/20	0/0	0/20	0/2	21	9	0	0	0	-	-
青森県	社団法人青森県高齢・障害者雇用支援協会	0/24	0/0	0/24	0/2	12	2	0	0	0	-	-
秋田県	社団法人秋田県雇用開発協会	0/27	0/0	0/27	0/2	14	3	0	0	0	-	-
埼玉県	社団法人埼玉県雇用開発協会	0/25	0/0	0/25	0/2	21	2	0	0	28,878	引当資産等	-
千葉県	社団法人千葉県雇用開発協会	0/23	0/0	0/23	0/2	19	3	0	0	16,975	引当資産等	-
富山県	富山県雇用開発協会	0/30	0/0	0/30	0/4	14	2	0	0	0	-	-
石川県	社団法人石川県雇用支援協会	0/30	0/0	0/30	0/3	16	3	0	0	24,998	引当資産等	-
長野県	社団法人長野県雇用開発協会	0/25	0/0	0/25	0/2	23	7	0	0	0	-	-
愛知県	社団法人愛知県雇用開発協会	0/38	0/0	0/38	0/2	38	7	0	0	44,532	引当資産等	-
京都府	社団法人京都府高齢・障害者雇用支援協会	0/34	0/0	0/34	0/3	17	3	0	0	5,301	引当資産等	-
大阪府	社団法人大阪府雇用開発協会	0/45	0/0	0/45	0/2	31	14	0	0	114,725	公益事業基金 27,497 引当資産等 87,228	-
兵庫県	財団法人兵庫県雇用開発協会	0/31	0/0	0/31	0/2	47	11	0	0	7,532	基本財産 3,515 引当資産等 4,017	-
鳥取県	社団法人鳥取県高齢・障害者雇用促進協会	0/22	0/0	0/22	0/2	10	0	0	0	393	引当資産等	-
島根県	社団法人島根県雇用促進協会	0/30	0/0	0/30	0/2	12	3	0	0	633	引当資産等	-
岡山県	社団法人岡山県雇用開発協会	0/22	0/0	0/22	0/2	41	8	0	0	0	-	-
広島県	社団法人広島県雇用開発協会	0/23	0/0	0/23	0/2	19	9	0	0	0	-	-
香川県	社団法人香川県雇用支援協会	0/33	0/0	0/33	0/3	11	0	0	0	5,241	引当資産等	-
愛媛県	社団法人愛媛県高齢・障害者雇用支援協会	0/15	0/0	0/15	0/2	13	3	0	0	1,321	引当資産等	-
高知県	社団法人高知県雇用開発協会	0/21	0/0	0/21	0/2	12	2	0	0	713	引当資産等	-
宮崎県	社団法人宮崎県雇用開発協会	0/18	0/0	0/18	0/2	21	4	0	0	2,155	引当資産等	-

※ 平成22年4月1日現在、但し、積立金等の額については、平成21年12月1日現在

政策評価体系上の位置付、通し番号		— — — ()						
事業評価シート								
予算事業名		雇用管理指導業務			事業開始年度		昭和35年度	
担当部局・課室名 作成責任者		職業安定局高齢・障害者雇用対策部(奈良障害者雇用対策課長、星高齢者雇用対策課長)						
根拠法令(具体的な条文(○条○項など)も記載)		障害者の雇用の促進等に関する法律(第43条) 高齢者等の雇用の安定等に関する法律(第9条、第10条)						
関係する通知、計画等		障害者雇用対策基本方針(平成21年厚生労働省告示第55号) 高齢者等職業安定対策基本方針(平成21年厚生労働省告示第252号)						
予算体系		・一般会計 (項)高齢者等雇用安定・促進費 (大事項)高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費 ・特別会計 (項)高齢者等雇用安定・促進費 (大事項)高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費 等						
実施方法		■直接実施 ■業務委託等(委託先等:事業主団体等) <input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体:) <input type="checkbox"/> 貸付(貸付先:) <input type="checkbox"/> その他()						
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員 報酬総額	
別紙参照	積立金等の額		内訳		今後の 活用計画			
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	・社会連帯の理念に基づく事業主への障害者の雇用義務の履行確保を図ることにより障害者の職業の安定を図る。 ・定年の引上げ、継続雇用制度の導入等による高齢者の安定した雇用の確保により高齢者の職業の安定を図る。						
	対象 (誰/何を対象に)	・雇用している労働者の数に一定割合(※1法定雇用率)を乗じて得た数以上の障害者を雇用していない事業主 ※1 法定雇用率: 民間企業1.8% 公的機関2.1%(一部2.0%) ・定年制の廃止、65歳までの定年の引上げ又は再雇用・勤務延長による継続雇用制度の導入のいずれかの措置(高齢者雇用確保措置)を実施していない事業主等 ※2 高齢者雇用確保措置の上限年齢は、公的年金(定額部分)支給開始年齢の引上げに合わせて段階的に引き上げられており、本年4月から64歳、平成25年4月から65歳						
	事業/制度内容 (手段、手法など)	・ハローワークは、障害者の雇用率制度を勘案した障害者の雇入れ等人事管理を行うよう事業主を指導 ・ハローワークは、高齢者雇用確保措置等を講ずるよう事業主を指導						
コスト	平成22年度予算額		人件費					
	事業費	1,051 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事 職員数)	従事職員数		
	人件費	15,894 百万円		担当正職員	15,059,343 千円	1,770	人	
	総計	16,944 百万円		臨時職員他	834,163 千円	446	人	
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)	14,616百万円						
	H19(決算上の不用額)	867百万円						
	H20(決算額)	15,297百万円						
	H20(決算上の不用額)	2,097百万円						
	H21(予算(補正込))	16,355百万円						
	H21(決算見込)	15,528百万円						
H22予算	16,944百万円							
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担 割合等も)	(事業費内訳)		庁費 476百万円 高齢者等雇用安定促進事業委託費 307百万円 高齢者等雇用安定促進業務庁費 100百万円 その他 168百万円					

政策評価体系上の位置付、通し番号		— — — ()			
事業評価シート					
予算事業名	雇用管理指導業務	事業開始年度	昭和35年度		
担当部局・課室名 作成責任者	職業安定局高齢・障害者雇用対策部(奈良障害者雇用対策課長、星高齢者雇用対策課長)				
事業/制度の 必要性	<p>・障害者の社会参加を進めていく上では、職業による自立が重要であり、すべての事業主は、社会連帯の理念に基づき障害者を雇用する共同の責任を有する。この事業主の障害者の雇用義務の履行を、行政指導により確保することが必要である。</p> <p>・少子高齢化が進展し、公的年金の支給開始年齢が引き上げられる中、高い就労意欲を有する高齢者が培ってきた知識と経験を活かし、社会の支え手としていきいきと活躍し続けられるよう、高齢者雇用確保措置の実施を行政指導により確保することが必要である。</p>				
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	—				
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	(独) 高齢・障害者雇用支援機構において、障害者や高齢者の雇用に関し、個別企業における賃金・退職金、労働時間等に係る具体的な相談援助を行っている。これらの業務は国の行政機関とは一定の距離を置く機関が行うことが適当である。				
アウトプット	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
	障害者雇用率未達成企業指導延べ企業数(平成22年1~3月) < >内は東京局の年度実績	件	—	—	20,939
			<29,203>	<32,420>	<32,961>
	障害者雇用率に関する雇入れ計画作成命令件数	件	692	373	391
	障害者雇用率に関する適正実施勧告	件	143	313	274
	障害者雇用率に関する企業名公表件数	件	2	4	7
	障害者雇用率に関する公的機関の採用計画作成件数	件	315	320	202
	高齢者雇用確保措置導入指導企業数	社	6,404	3,535	5,951
	63歳までの高齢者雇用確保措置を講じていた企業指導企業数	社	—	—	15,035
	継続雇用基準を就業規則により定めている企業指導企業数	社	—	—	15,934
「希望者全員が65歳まで働ける企業」及び「70歳まで働ける企業」の普及のための集団指導等(上段は集団指導、下段は事業主団体への要請)	件	368 181	283 657	256 334	
予算執行率		%			
アウトカム	【指標】(達成水準/達成時期)	単位	H19年度実績【達成率】	H20年度実績【達成率】	H21年度実績【達成率】
	障害者雇用率(民間の一般企業)(1.8%/H32年度)	%	1.59 【88.3】	1.63 【90.5】	—
	公的機関の障害者雇用率(すべての機関で雇用率達成/H24年度)	%	国2.17【100.0】 都道府県 2.42 【92.6】 市町村 2.28 【81.1】 教育委員会1.55 【54.2】	国2.18【100.0】 都道府県 2.44 【95.0】 市町村 2.33 【83.9】 教育委員会1.62 【55.3】	国2.17【97.4】 都道府県 2.48 【96.9】 市町村 2.37 【87.7】 教育委員会1.72 【54.3】
	高齢者雇用確保措置導入企業の割合(翌年度の6月1日現在の数値)(100%)	%	96.2 【96.2】	97.2 【97.2】	—
	希望者全員が65歳まで働ける企業の割合(翌年度の6月1日現在の数値)(50%/H22年度)	%	39.0 【78.0】	40.4 【80.8】	—
	70歳まで働ける企業の割合(翌年度の6月1日現在の数値)(20%/H22年度)	%	12.4 【62.0】	15.2 【76.0】	—
	60~64歳の就業率(63%/H32年度)	%	55.5 【88.1】	57.2 【90.8】	57.0 【90.5】
	事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分析。 適宜アウトプット 指標に言及)	平成20年度実績は、6指標すべてで平成19年度実績を上回っている。			

政策評価体系上の位置付、通し番号 - - - ()

事業評価シート						
予算事業名	雇用管理指導業務	事業開始年度	昭和35年度			
担当部局・課室名 作成責任者		職業安定局高齢・障害者雇用対策部(奈良障害者雇用対策課長、星高齢者雇用対策課長)				
今後の方向性	見直しの方向性（より効率的・効果的な事業とする観点から） （担当部局案）	<p>【障害者雇用率達成指導】 障害者雇用率達成指導の強化 ① 指導対象基準の見直しによる不足数が多い企業への対応強化 ○ 雇入れ計画作成命令基準（※）を見直し、全国平均実雇用率が上昇するに伴い、対象企業数が拡大する仕組みを導入 （※基準の一部：実雇用率1.2%未満 → 全国平均(H21 1.63%) 未満）【平成19年の雇入れ計画～】 ② 改正法施行による雇用率達成指導の対象の拡大 ○ 改正障害者雇用促進法の施行（平成22年7月）により、障害者雇用率の算定基礎に、短時間労働者も算入することになり、雇用すべき障害者数が増加すると見込まれる企業等に対して、重点的に雇用率達成を指導 【高齢者雇用確保措置導入指導】 ① 継続雇用基準非該当者が多い企業等に対する指導の徹底 ○ 本年度より、高齢者雇用状況報告を改定し、継続雇用基準の非該当者が多い企業を把握し、基準の内容や運用に問題がないか確認の上、必要であれば指導を行う。 （指導を行う基準の例：「会社が必要と認めた者」「上司の推薦がある者に限る」など、基準がないに等しい場合） ② 高齢者雇用基盤確保専門員の削減 削減人数 89人、削減額 194百万円 ③ 事業の見直し等各種経費の削減の実施 ○ 「70歳まで働ける企業」創出事業における広報・啓発事業の見直し、高齢者雇用状況報告の集計方法の見直し等により事業の効率化を実施 削減額 65百万円 【共通】 指導履歴記録をシステム化することにより（平成23年1月～）指導を効率的に実施</p>				
	平成23年度予算の方針(担当部局案)	<table border="0"> <tr> <td>(見直しの) (見直しをせず)</td> <td>廃止 増額 現状維持</td> <td>現状維持</td> <td>減額</td> </tr> </table>		(見直しの) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持
(見直しの) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額			
比較参考値 (諸外国での類似事業の例など)	—					
特記事項 (事業/制度の沿革、これまでの予算の削減に向けた取組み、目標達成のための関連事業等)	—					